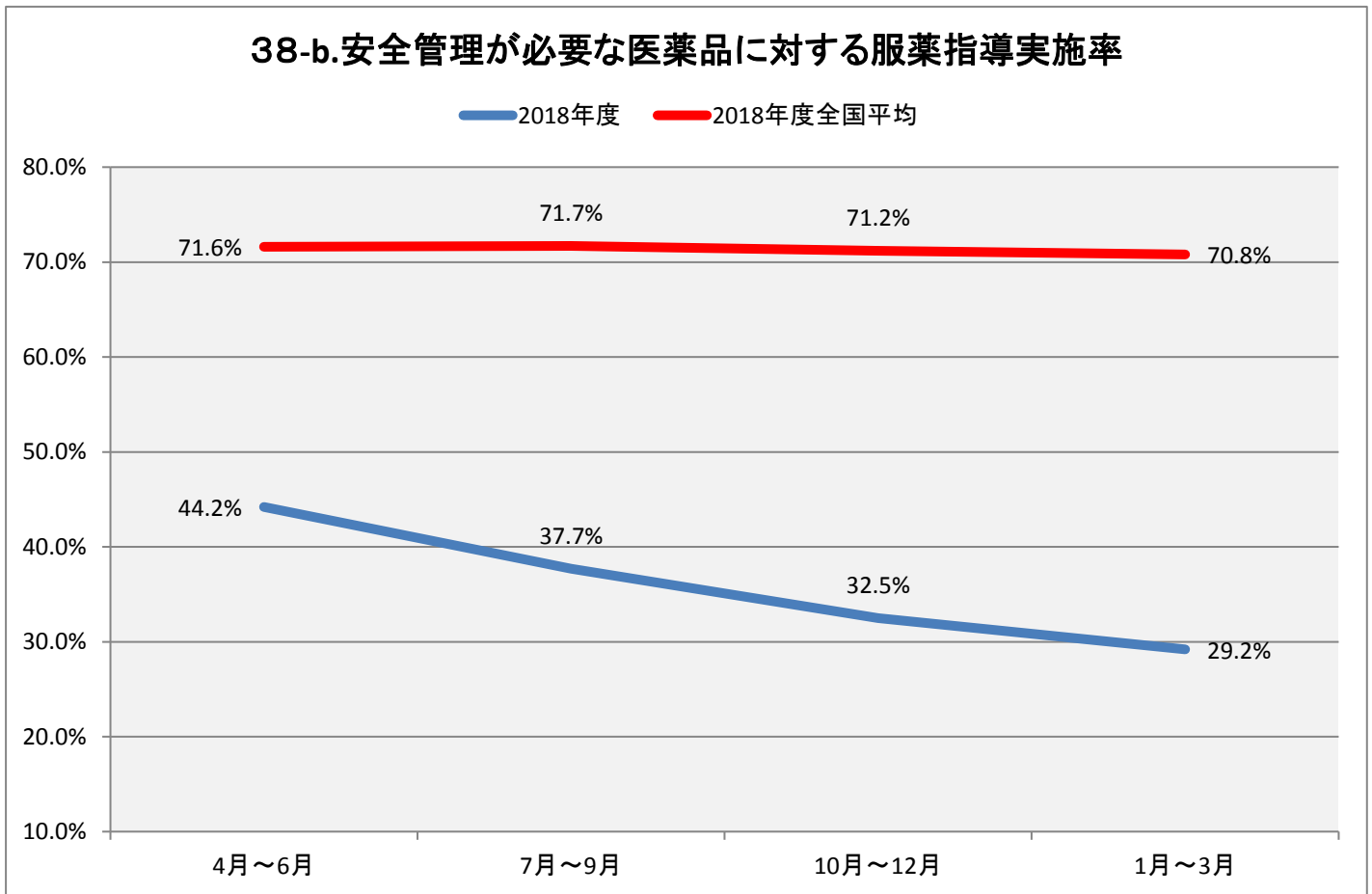


### 38-b.安全管理が必要な医薬品に対する服薬指導実施率

#### (1)調査結果



調査期間	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
2018年度	44.2%	37.7%	32.5%	29.2%
2018年度全国平均	71.6%	71.7%	71.2%	70.8%

#### (2) 指標の説明

薬剤師の薬学的管理指導は、医療改善につながります。また、服薬指導により薬物療法に対する安全性や有用性を患者さんが認識すれば、アドヒアランスの向上（患者さんが積極的に治療方針の決定に参加し、その決定にそって治療を受けること）に繋がると期待されています。2018年度から採用された項目です。

#### (3) 定義

分子: 分母のうち、「B008 薬剤管理指導料 2 特に安全管理が必要な医薬品が投薬又は注射がされている患者に対して行う場合(1に該当する場合を除く)が算定された患者数  
 分母: 特に安全管理が必要な医薬品として、別に定める医薬品のいずれかが投薬又は注射されている患者数